

2008

No. 448号

4月号



たくさんさんの思い出ありがとう！

感動の「中学校卒業式」卒業生46名（3/14）

幼稚園から中学校
まで11年間一緒に過
ごしてきた仲間たち
との別れに、思いが
こみあげます。
3年間の思い出を
かみしめながら、そ
れぞれが選んだ進路
へと進んでいきます。

今月の主な内容

- 平成20年度町政執行方針／教育行政執行方針…………… 2～13P
- 教育委員会からのお知らせ…………… 14P
- 鹿部町健全育成町民のつどい…………… 15P
- 平成20年度当初予算について…………… 16P
- 戸籍係からのお知らせ…………… 17P
- 健康へのページ…………… 18～19P
- カメラ・アイ（卒業特集）…………… 20P
- お知らせ、行事など…………… 21～24P



平成20年度

町政執行方針



鹿部町長 川村 茂

就任1期目の最終年度となりますが、限られた財源の中で、町民の幸せと活力に満ちた町づくりのため、最善を尽くします。

【主な新規施策など】

- 少子化対策
 - 幼稚園「預かり保育の実施」
 - 医療費の無料化 6歳を→15歳中学卒業まで
 - 妊婦健診の充実（超音波健診5回まで無料）
- 健康づくり対策
 - 日帰り人間ドック受診定員の増員（100名から130名に）
 - 麻しん風しん予防接種（中学1年と高校3年生に）
- 教育施設の安心・安全対策
 - 中学校校舎・体育館耐震工事の実施
 - 老朽・危険遊具の取替え（幼稚園・小学校）
 - 小学校玄関前にスロープの設置と玄関タイル取替え
 - 小学校へ障害者用トイレ設置
 - 幼稚園園舎照明施設設置
- 救急安全対策
 - 自動体外式除細動器（AED）の設置（憩いの湯と山村広場コミュニティーセンター）
- 安心で安全な水の提供（水道事業会計）
 - シシペ地区配水管の布設替え（老朽管取替え 159m）
 - ザリ石川～大岩地区 石綿管布設替え（210m）

平成20年度第1回鹿部町議定例会の開会に当たり、町政執行の方針を申し上げ、町議会並びに町民皆様のご理解とご協力を頂きたいと存じます。

私は、就任した平成17年度を「行財政改革元年」と位置づけ、町議会議員の皆様を始め、町民の皆様のご協力を戴き、行政運営を行って参ったところであります。

町長就任1期目の最終年度となります平成20年度も限られた財源の中で、町民の幸せと活力に満ちた町づくりのため、最善を尽くし、職務を全うする所存であることを冒頭に申し上げます。さて、政府は、昨年12月に平成20年度の予算政府案が閣議決定されました。

その内容は、「活力ある経済社会の実現」「地方の自立と再生」及び「国民が安全で安心して暮らせる社会の実現」に施策を集中するとしておりますが、公共事業関係費の総額は、前年度3%減、その他の経費についても昨年度同様3%減と

いう大変厳しい内容となっております。

また、地方財政については、人件費、投資的経費、一般行政経費の各般にわたり、厳しく抑制を図り、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保するとは言うものの、一方では、補助金、地方交付税、税源移譲を含めた税源配分の見直しの一体的な改革に向けて地方債を含め検討すると言うことから、地方財政は更に厳しい状況となります。

当町の歳入の4割以上を占めている地方交付税は、前年比で1.3%の増となっております。前年比で1.3%の増となっておりますが、この措置は暫定的なものであり、地方再生対策費を除けば0.2%の減少となつていゝるもので、依然として厳しい状況に変わりないということになります。

このような状況を踏まえ、限られた財源の中で、効率的な行政運営をするため、平成20年度も引き続き経費の節減を図つて参る所存であります。

【平成20年度末
基金残高は約17億6千万円】

一般会計では、昨年度に引き続き財源不足が生じ、当初予算では、約1億5千万円の基金繰入金を見込んでおります。

繰入後の基金残高は約17億6千5百万円となっておりますが、自然災害や、老朽化施設の整備等、予想できない支出があることも念頭に置いた行政運営を行うて参ります。

私のスローガンである「小さなまちにも、未来に光が見える町政」の推進に向けて、町民の皆様が安心して暮らせるよう、行政運営の基本理念に基づき、平成20年度の一般会計予算を始め、国民健康保険特別会計、老人保健会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計の各予算を編成いたしました。

漁業振興

基幹産業の漁業についてでありませんが、漁業を取り巻く環境は、漁業資源の減

少や輸入水産物の増大による産地価格の低迷、加えて、最近の燃油の高騰など、漁業経営の不安定な状況が依然として続いております。

当町の暦年比較漁獲量は506トンの増加ではありますが、金額では約4億円の減となっております。

内訳は、イカとツブ箆漁業の水揚が若干増となっておりますが、もう一方の当町の漁業を支える助宗刺網・昆布採取漁業とホタテ養殖漁業については、厳しい環境に変わりはなく、依然として予断を許さない状況であると憂慮しております。

こうした状況の下、資源の回復、漁業振興を図るには、沿岸水域資源の維持増大、資源管理型漁業の推進と積極的に資源を造成させる種苗の安定供給、つくり育てる漁業の育成など、経営基盤の強化が重要であることから、前浜漁場活性化のため事業等の供給事業を引き続き行って参ります。

●漁港整備
本別漁港につきましては、

広域水産物供給基盤整備事業として、平成23年度の完成に向け、今年度から西護岸マイナス3.0m岸壁180mと道路新設一式（設計含む）の整備を予定しております。

鹿部漁港につきましては、水揚げされる魚介類が衛生管理の行き届いた安全で安心な漁獲物として供給出来る、HACCP（ハザップ）対応を視野に入れた環境・衛生管理型漁港を目指しており、20年度は西護岸マイナス3.5m岸壁改良・マイナス3.0m岸壁改良67m（天蓋）・マイナス2.5m物揚場改良110m（天蓋）・道路改良208.5m・用地改良365m等の整備を進めて参ります。

平成20年度の両漁港の整備に係る地元負担金は概算で77,534千円となっております。

水揚げされた魚介類の鮮度の保持や安心・安全ブランドの確立等により、より付加価値を高めた商品として流通し、漁家所得の増加につながることを期待して

おります。

西護岸沖側天蓋施設



商工業振興

●中小企業及び商工業振興
当町の商工業は、基幹産業である前浜の漁模様様直接左右される等、経営が不安定な状況が依然として続いており、関連産業である水産加工業にあつても、加工原料の不足による供給不安定、経済の冷え込みによる消費の落ち込み、金融情勢の環境悪化など依然厳しい状況が続いております。

この様な状況下にある商工業者の経営安定と活性化を図るため、地域の指導団体である商工会と充分連携を取りながら、中小企業振興資金の貸付と経営資金に

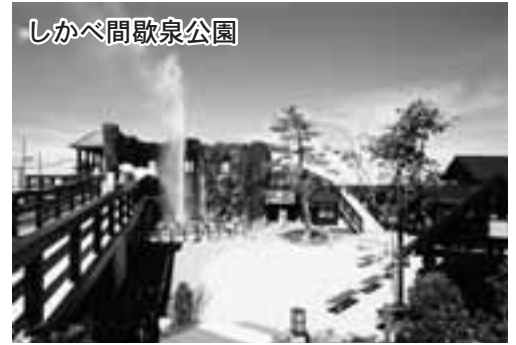
対する利子補給の助成や商店街活性化対策事業に対する支援を継続し、商工業者の経営安定に寄与して参ります。

観光振興

●しかべPRを促進

町内の自然特性、四季折々の景観、地域文化を生かした観光は、地域の経済を支える産業として位置づけられつつあり、町及び観光協会の各メディアを活用したPR活動や町内宿泊施設の懸命な営業努力と集客活動により国内ツアーはもとより台湾、香港、韓国等からの海外ツアーも活発化しつつあり、その波及効果は大きく、地域活性化に重要な役割を担っています。

特に「しかべ間歇泉公園」は国内でも数少ない間歇泉であり、多くの観光客が訪れる観光スポットとして定着して参りましたが、ここ数年入込客の減少が見えはじめておりますことから、観光全般にわたり、職員による検討委員会を立ち上げております。



しかべ間歌泉公園

今後は、関連する各種団体等と連携を深め拡大した委員会（協議会）に移行し、鹿部町の観光についての展望を見出して参りたいと思っております。

また、町の一大イベントである「しかべ海と温泉のまつり」は、平成20年度も一日日程となりますが、同時に開催される鹿部温泉観光協会主催の花火大会と合わせて、道南の大きなイベントとして近隣町にも定着しており、町の活性化を図るため、温泉観光協会、温泉旅館組合、漁協、商工会などの関係団体と連携を取りながら、進めて参ります。



しかべ海と温泉のまつり

●情報化社会の基盤づくり
町内地域間で格差がありました、高速インターネット通信網が2月の本別地区を最終として町内一律の「Bフレッツ」のサービスが開始されました。
道内におけるBフレッツ提供エリアは2月現在62市町村で、渡島では2市3町、檜山管内では1町のみで、その中でも町内全域をカバーしているのは、鹿部町だけと聞いております。多くの市町村から要望のある中、鹿部町が他の地域より先駆けてサービスが展開できましたことは、N T T関係者の協力と、提供を受け

るため、鹿部商工会を始め、多くの方々の多大なる誘致活動により実現できたところであります。
これによりまして、情報化社会に即応した基盤づくりができたものと思っております。

林 業 振 興

林産業を取り巻く環境は、経営の収益性が乏しく、森林所有者の造林・保育事業離れが年々進んでおり、大変厳しい状況にあります。

鹿部町における森林の保全は、水源涵養をはじめとして、海を守り育て、海洋資源の保護と培養につながる資源として基幹産業である漁業の発展に重要な役割を果たすものと認識しており、将来にわたりその機能を最大限発揮させなければならぬと考えております。
当町の山林は、平成16年9月の台風18号により、歴史的にもはじめて経験する大規模な森林の風倒被害が発生し、地域環境や基幹産業への影響も懸念されることから、国の「激甚災害法」

による「森林災害復旧事業」の指定を受け、17年度から3ヶ年をもって、復旧造林を完了しました。



森林災害復旧事業

平成20年度は、保育事業135haを計画しております。

また、一般民有林についても、森林組合と森林所有者の理解を得ながら造林・保育事業に対し指導と支援をして参ります。

福 社 の 充 実

国は、福祉サービスのあり方を「地域福祉」の向上を前面に、住民が健やかで安心して生活できるためと、数多くの制度改正を実施しております。福祉は一般に社会保障と称し、その分野は広範囲に亘り、且

つ奥の深い政策でありますことから、町民生活に直結する重要な事務事業として、きめ細かく対応して参ります。

●少子化対策

加速する少子化問題は益々大きな社会問題となっており、国は、昨年から社会経済に深刻な影響を及ぼすとして、児童手当の拡充などを始めとする諸施策が施されております。

このことから、本町では少子化対策として、妊娠中の母体の検診業務を2回から5回に増やして母胎と胎児の健康を図り、安心して出産できる環境整備の向上を図って参ります。

また、乳幼児、小学生、中学生の医療給付を、現在、ゼロ歳から小学校入学前までの医療費無料措置を、平成20年4月から対象を中学卒業まで拡大して、保護者の負担を少しでも軽くし、子育て支援と少子化の歯止めの一助になるものとして実施して参ります。

●老人福祉対策

高齢者の施策については、

どうしても健康面の医療対策が主流となります。本年度は「自立高齢者デイサービス事業」として、家に閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者や、介護保険の対象とならない比較的年齢が高齢者に対し、鹿部町老人デイサービスセンターを活用し、入浴、給食のサービスや健康チェック、機能訓練、生活指導等を実施して高齢者の自立の維持促進に努めて参ります。

本町の高齢者福祉の柱として永年に亘って実施しております温泉入浴を主目的とした「いこいの湯」は、昨年新装オープン以来、高齢者からの評判も良い状況で運営され、今後もより一層の快適な利用に繋げるため利用者の声に耳を傾け、多くの方々が利用いただけるよう努めて参ります。

また、地域で暮らす高齢者の皆さんを福祉、介護、健康、保健、医療など様々な面から総合的に支える機関としてスタートしました「地域包括支援センター」も開設以来1年余りを経過

しましたが、徐々に利用者も多くなつて参りましたので、更なる機能の向上を図つて参ります。

次に、デイサービスセンター事業の運営については、今年度も引き続き渡島福祉会に指定管理者として委託をし、更なるサービスの向上を図つて戴くよう協議して参ります。

●障がい者対策

新障害者自立支援法の下でサービス体系等が大きく変わりましたが、その新法の下で開設しました「地域活動支援センター通称・ポツポ」は、専任ボランティアの皆さんの強力な支援を受けて順調に活動することができました。

平成20年度も、この事業が更なるステップアップを図るため、活動拠点施設として利用しております本別中央会館内にボランティア協力員が活動事業を企画立案できるスペース確保として、この事業の運営向上を図つて参ります。

このことは、障がい者の視野の拡大と自らの情報収集などの学習意欲の向上には大きな効果があると思っております。



地域包括支援センター「ぽっぽ」のみなさん

又、障がい者に対する町の独自事業の地域生活支援事業として、「コミュニケーション支援、移動の支援、更には障がい児の一時預かり支援等を実施して参ります。

以上、福祉施策を申し述べましたが、この外の福祉施策につきましても停滞することなく鹿部町社会福祉協議会及び渡島福祉会等の関係事業実施機関と充分連携し、事業の推進を図つて参ります。

この新制度は従来からの「病気の早期発見、早期治療」に加えて、「生活習慣病」といわれる「メタボリックシンドローム」の方を発見・抽出するのが目的の健診で、メタボリックシンドロームと診断された方々には保健指導が義務づけられました。生活習慣病は、糖尿病、高血圧、高脂血症という病気で、いずれも食生活に原因があるとされており、本事業の円滑なる執行を図つて参ります。

保健・医療の充実

- 生活習慣病（メタボリックシンドローム）早期発見
- 管理栄養士を採用

健康で生き甲斐のある地域社会の実現には町民の健康に対する意識と自覚を深めることが必要であります。そのためには、各種検診や食生活の重要性の指導及び学習会、更には町民個々への健康相談などを実施して参りましたが、今日の健康を推進する上で食育指導の強化が重要であることから、管理栄養士を新たに採用し保健師と栄養士による保健指導を充実して参ります。

これまで、国民の健康推進を支える「健康増進法」と「老人保健法」が、「高齢者の医療の確保に関する法律」という新法律の下で健康増進及び維持を図る制度に改正され、平成20年度からは40歳以上の町民に対して「特定健診」と「保健指導」が義務づけられました。

また、近年、町民の間で脳疾患対策の関心が急速に高まっています。脳は人間の体の中の最も重要な部分であり、発症しますと他の部位にも大きな影響を及ぼすことから、100名定員を130名に増員して実施して参ります。

また、ガン検診につきましては、従来どおり肺ガン、大腸ガン、胃ガン、前立腺ガン、子宮ガン、乳ガンの検診を継続実施して早期発見を図つて参ります。

母子保健につきましては、集団予防接種や赤ちゃん検診、訪問指導等、前年度に

療」に加えて、「生活習慣病」といわれる「メタボリックシンドローム」の方を発見・抽出するのが目的の健診で、メタボリックシンドロームと診断された方々には保健指導が義務づけられました。生活習慣病は、糖尿病、高血圧、高脂血症という病気で、いずれも食生活に原因があるとされており、本事業の円滑なる執行を図つて参ります。

継続して実施し、妊婦検診につきましては、少子化対策の見地からも従来の2回から5回実施することとし、安心して子供を産める環境づくりを図って参ります。

また、予防接種法に基づいての集団予防接種の麻疹、風疹のワクチン接種について、新たに中学1年生と高校3年生が拡大されましたので実施いたします。

また、健康教育を兼ねた事業として昨年、北海道及び北海道健康づくり財団の「健やかロード認定事業」に、本町の町民公園とひょうたん沼公園の園内通路が認定を受けましたので、この施設を活用して、町民の健康促進と健康の普及啓発を目的にノルディックウ



ノルディックウォーキング講習会

オーキング事業を実施して参ります。

「健康に勝る幸せなし」は、一人一人誰しもの共通の願いであります。

それには、行政の施策として行う健康づくり事業も大切であります。が、「自分の健康は自分で守る」という意識と実践は何ものにも勝る健康維持方法で、且つ基本であると思っておりますので、健康に関する啓発指導を引き続き実施して参ります。

環境衛生対策

●ゴミの減量化に協力を

ごみ処理につきましては、ダイオキシンが人体に著しく障害を及ぼすことから、環境保全対策として家庭等での燃焼処理が平成9年に禁止となつて10年を過ぎた今日、依然としてごみ処理問題が大きく横たわっております。

取り分け処理費用の高負担が発生し、市町村自治体に与える影響は深刻な状況でございます。

本町の一般ゴミは「渡島

廃棄物処理広域連合」で、リサイクル可能なゴミは「森町」への委託、粗大ゴミで一般処理及びリサイクル処理できないゴミは、当町の「最終処分場」で処理してあり、当分の間は、この方法で行つて行く考えですが、ゴミの分別及びゴミの出し方のルールの徹底が行き届かず、委託先等に迷惑をおかけしていることもありま

す。本町のごみ処理は、他町の施設、及び共同施設の利用である状況を町民にご理解いただくと共に、ルールを守る啓発に取り組んで参ります。

本町のごみ処理は、他町の施設、及び共同施設の利用である状況を町民にご理解いただくと共に、ルールを守る啓発に取り組んで参ります。



中学校クリーン作戦

ゴミのないきれいな町づくりは、町民のモラル意識の高揚が重要でありますの

で、多くの町民が参加してのクリーン作戦は効果的な事業と認識しており、町内会を始め町内各種団体、更には町内企業の協力を得ながら実施して参ります。

交通安全対策

●交通事故死ゼロのまちを目指します

車社会とは言え、その車が起こす交通事故が依然として多発しております。

本町は死亡事故ゼロの日が5年目に入りましたが、以前より懸案となつてきたものとして、自家用車による朝・夕の高校生の送り迎えによる事故の発生を心配していたとります。幸いにして大きな事故は発生していないものの、冬道での接触事故が毎年発生しています。

通学手段であるバスの利用については、乗車料金も高いということ、あまり利用されておりませんでしたが、公共交通機関である函館バスに低料金対策等をお願いしていただくところ、函館バスのご協力を賜り、第

1段として昨年11月から森高校への貸し切りバス運行が実現されました。今後とも更なる方策について要望をして参りたいと考えております。

いずれにしても、人命尊重の基本理念を更に強くし交通事故のない安全で住みよい町づくりの為に、今年も町内会や事業所、更には各種団体との連携と協力を得て交通安全運動を展開して参ります。

土木関係

●鹿部バイパスの早期完成を強く要望

●現国道（シンペ・大岩）地区の整備

●町内道路整備計画の策定

●鹿部海岸線（シンペ地区）離岸堤完成

国の投資的経費の削減により、公共事業を取り巻く環境は増々厳しくなっております。

当町も例外ではなく、限られた財源の中で、町民が豊かで住みよい生活環境で安心して暮らせる町づくりをめざし、無駄のない効果

のあがる事業を計画的に推
進して参る所存であります。

国道278号「鹿部バイ
パス」計画は、函館開発建
設部の御尽力により鋭意取
り組んでいただいております、
平成19年度では常呂川から
町道鹿部4号線付近までの
延長1.9kmの改良工事が
実施され、路盤工及び新常
呂川橋の上部工が完成して
おります。

平成20年度工事計画は、
平成19年度改良工事に引き
続き鹿部地区の改良工事を
行う予定となっております。
第2期計画区間でありま
す本別地区については、道
道大沼公園鹿部線から通称
湧水園付近までの2.8km
区間の事業説明会が終了し
ており、用地説明会終了後
本別地区の用地買収に入る
予定とのことであります。

次に、国道278号（現
国道）の整備計画について
であります。鹿部地区及
び大岩地区で落石危険区域
となっております。ザリ石川
を挟む延長294.39m
の落石防護柵付コンクリー
ト擁壁と三味線滝から函館

寄りに延長136.91m
のコンクリート擁壁を整備
することとなっております。
いずれにいたしましても、
鹿部バイパスは今後の町づ
くりや駒ヶ岳噴火における
防災対策上重要な道路整備
でありますので、早期完成
に向け関係機関に対し引き
続き要望活動を展開して参
ります。

次に、道々大沼公園鹿部
線は、函館圏域への通勤・
通院等重要な生活維持路線
であり、特に、冬季間のス
リップ事故防止対策等につ
いて維持管理の徹底を図る
よう要望して参ります。

次に、町道の整備につ
きましては、町内の道路網の
見直しを行い、新たな町道
整備計画を樹立し、計画的
に整備して参りますが、道
路整備には多額な費用を要
することから、維持補修等
の管理を徹底し、限られた
予算の中で、町民が利用し
やすい道路整備を図って参
りたいと考えております。

次に、海岸保全事業につ
きましては、大岩海岸の離
岸堤は、昨年に引き続き継

続事業として40mを実施す
る計画となっております。

また、鹿部海岸（シシベ
地区）の離岸堤整備につき
ましては、国の制度にある
局部改良事業が平成20年度
をもって廃止されることか
ら、最終年度として昨年に
引き続き継続事業として4
基目を完成させ、シシベ地
区の事業を完了する運びと
のことです。

●駒ヶ岳噴火対策事業継続
を要望

砂防事業につきましては、
駒ヶ岳からの土石流・泥流
対策事業として、鹿部押出
沢川及び尻無川上流の国有
林に森林管理局で砂防ダム
や床固工を継続して設置し
ております。

更には演習場内にも砂防
ダムや床固工の工事を継続
して実施しております。

平成20年度では、砂防ダ
ム1基、落差工2基、床固
め工1基、帯工1基を計画
しており、今後計画的に
工事を進めるよう北海道防
衛局に要望して参ります。
また、尻無川につきまし
ても泥流災害が発生した経

緯があり、上流部の国有林
内において森林管理局が砂
防ダム、床固工を継続して
整備をしていることから、
今後は、下流域についても
各関係機関と協議を行い、
早期実施を要望して参りま
す。

防 災 対 策

●駒ヶ岳の警戒レベルは1
●中学校の耐震工事实施
●防災教育の推進

駒ヶ岳は、平成12年11月
の噴火以降、山頂火口付近
での小さな地震は観測され
ておりますが、火山性微動
はなく、静穏に推移してい
ます。

また、平成19年12月1日
から火山情報改正され、
噴火警戒レベルとして発表
されております。

レベル化の導入により、
防災行動が明確になること
から、迅速かつ的確な対応
が可能となりますが、町で
は、従来の火山情報も加え
た形で住民に周知して参り
たいと考えております。

なお、現在の駒ヶ岳のレ
ベルは、最小値のレベル1

で公表されております。

次に、火山防災教育の実
施であります。平成18年
度に小学校5年生を対象に、
総合学習の中で「駒ヶ岳」
を題材とした火山防災教育
を実施し、平成19年度でも
継続して、火山噴火の歴史
などについて、火山専門家
の講演等を通して学習して
いただきました。

児童・生徒が火山災害の
歴史や災害の怖さ、また、
火山からの恩恵を受けて生
活していることなどを学校
教育の中で学べることは非
常に有意義であることから、
平成20年度も継続して火山
防災教育を実施する予定で
あると伺っておりますので、
講師の派遣等も含め、協力
して参ります。

防災施設の整備について
は、平成17年度から実施し
て参りました防災行政無線
の更新事業が平成19年度の
屋外放送施設の更新をもつ
て終了しました。

また、非常用発電設備を
避難施設であります鹿部小
学校に整備したところで
平成20年度は、懸案とな

つておりました鹿部中学校
校舎と体育館の耐震改修工
事を実施して参ります。

鹿部中学校は、災害時の
避難施設となつていること
から、工事実施により生徒
や避難者の安全性の確保が
図られるものと大いに期待
しております。

消防・救急体制の充実

●消防職員を増員

消防は、火災を始めとす
る各種の災害から地域住民
の生命、身体及び財産を守
ることにあり、その活動は
極めて広範囲に及び、地域
社会の安定や住民の暮らし
に必要不可欠な業務です。

これらに対処し消防体制
の強化を図るため、消防吏
員1名を採用し、当初の目
標でありました、19名体制
を確保すること致しまし
た。更には、広報連絡車の
更新と消防用資機材の整備
を図り、地域に根ざした消
防活動の充実と消火力の強
化を図つて参ります。

また、救急業務につきま
しては、高齢化社会と共に
さまざまな疾病構造を背景

に救急要請がされているこ
とから救急救命士及び救急
隊員による町民への救急講
習会の実施を始め、救命率
の高い救急処置が駆使でき
る高度な知識技術を身につ
けさせるための研修会への
参加や資機材の整備を図つ
て参ります。

教 育

●幼稚園預かり保育を実施

●幼・小・中の環境整備

●中学校の耐震工事実施

今日、少子高齢化・国際
化・情報化等が急速に進展
する現代社会にあつて、子
どもたちを取り巻く環境や
教育をめぐる状況が大きく
変化してきております。

このような時代の中で教
育のあり方が求められてお
り、戦後60年の節目の時期
に大きく変革されようとし
ております。

今日の社会変化に柔軟に
対応できる人材の育成が教
育に課せられた大きな役割
と考えております。

昨今、全国的には、子ど
もたちに対する問題行動が
多発傾向にあり、家庭環境

や学校生活の中で大変痛ま
しい事故・事件が発生して
おりますが、本町でこの様
な問題が発生しない事を強
く願うと共に教育環境づく
りが重要と考えております。

子どもたちがよりよい教
育環境下の中で生き生きと
学び、活動できる環境で教
育を推進するよう、平成20
年度予算に反映させたとこ
ろです。

具体的内容については、
教育長より申し上げますが
特に、昨年度、少子化対策
や教育に対するニーズに応
えるべく検討協議をして参
りましたその方策の一つと
して、幼稚園の預かり時間
を延長する、いわゆる「預
かり保育」を本年4月より
実施することで進めて参り
ます。

また、防災対策でも述べ
ましたが、中学校耐震化工
事についても、避難所及び
安心・安全な施設としての
校舎整備を実施して参りま
す。

次に活力ある地域づく
り・健康づくりや、体力の
維持の充実を図り家庭や地

域の教育機能を高める生涯
学習社会の構築が求められ
ており、その拠点施設とし
て、中央公民館、総合体育
館、山村広場、更にはプー
ルなどがあり、町民一人一
人がいつでもどこでも学習
したり、スポーツに親しめ
る環境づくりを進めており、
昨年パークゴルフ場では町
民からのニーズに応え、利
用期間、利用時間等見直し
たところ、利用者から大変
好評を得ておりますので、
引き続き維持管理の徹底を
図つて参ります。

次に教育関係施設の環境
整備は、子供たちがより良
い教育環境の中で伸び伸び
と教育を受けられますよう
幼稚園、小学校、中学校の
施設環境整備を計画的に進
めて参ります。

また、社会教育、社会体
育施設においても町民が楽
しく学び、スポーツに親し
める施設環境づくりを進め
て参ります。

いずれにいたしましても
幼児から高齢者までの各世
代にわたる生涯学習社会実
現のため教育委員会と十分

連携をしながら教育行政を
進めて参ります。

国民健康保険事業会計

●保健税率の見直しを
行います

●悪質滞納者には厳しい
態度で

国民健康保険事業会計は、
平成13年度から赤字問題に
取り組んできましたが、歳
入の主たる収入である保険
税が、前浜の不振等で納税
に大きく影響する結果が2
年間続いております。

歳出では予算計画と大き
な見込み違いは無く、医療
費も若干の伸びはあつたも
の平成18年度から国の医
療制度改革で導入されまし
た「保険財政共同安定化事
業」がスタートしたばかり
のこともあつて、本町から
の拠出金に対して、町に交
付される交付金が不足とな
っているのが現状でありま
す。

国保会計は相互扶助とい
う根幹理念の下に、加入者
が等しく安定した恩恵に浴
して健全運営していくのが
重要です。

本町が抱える保険税の滞納問題は、相互扶助の根幹を揺るがす事態になりますので、滞納されている加入者には厳しい事情も察しますが、解消に向けて特段の配慮をお願いいたします。

また、国保会計事業は今日の国の政策において諸々の大きな懸案事項と深く関係しており、現在本町の保険税率の負担区分は「応能割」と「応益割」が不均衡な状態となっていることから、後日開催の臨時会で改正提案いたしますので、皆様のご理解をお願い申し上げます。

本特別会計は、基本的に独立採算会計となっておりますので、健全運営安定化のため全力で取り組んで参ります。

老人保健特別会計

●この会計は19年度で終了し新たに後期高齢者医療特別会計になります

平成20年度より老人保健会計が後期高齢者医療会計に変わります。

対象は75歳以上の方で、

この方々は国民健康保険から脱退し、後期高齢者医療制度に加入することとなります。

運営については、保険料徴収は市町村が行いますが、保険料の決定等、主たる運営は道内の全市町村が加入して発足する「北海道後期高齢者医療広域連合」が行います。

本会計の歳入は主に徴収した保険料の収入を、歳出では徴収した保険料を広域連合への納付金と、これらの事務に係る若干の諸費用でございます。

介護保険特別会計

●第4期鹿部町保健福祉計画を策定します

介護保険特別会計は、高齢者の介護を全体で支えるため平成12年度にスタートして7年を経過しました。

国は介護保険事業を含む高齢者に関わる施策を総合的、且つ計画的に推進するため3年毎に見直しを図っておりまして、平成20年度は第3期の最終年度となります。

このような中で、介護事業を円滑に推進する機関としての「地域包括支援センター」を設置以来して参りました。相談事業を始め地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に行う地域支援事業、新予防給付事業等をより一層充実させて参ります。

また、平成20年度は、第4期の保健福祉総合計画の策定年度にあたりますので、国・道の動向をきめ細かく分析し計画策定を図って参ります。

水道事業特別会計

水道事業の使命は、安全で信頼されるおいしい水を住民に安定供給することにあります。

水は生活水及び産業水を支える重要な資源であり、長期的、安定的に確保し豊かな生活の実現と産業の発展を図るうえで重要でありますので、水資源の的確な維持管理と合理的な水利用を推進し水質管理体制の一層の強化を図って参ります。平成20年度の水道整備事

業としては、老朽管取替工事といたしまして国道278号シシベ地区配水管について平成19年度に引き続き布設替を行います。

又、国道278号ザリ石川より大岩側において国道擁壁工事が計画されており、延長210mについて石綿管の布設替を実施することとしております。

法定耐用年数に達したメーター器の更新事業及び町内に布設しております配水管の漏水調査を2力年に分け実施し、漏水状況の把握を行い水需要に適切に対応できるよう努めて参ります。

水道事業会計については、昨年同様に必要最小限の支出で経費節減に努め、水道事業会計の健全な運営を図って参ります。

おわりに

最後に、鹿部町の基幹産業である漁業振興につきましては、漁場・漁港・加工・流通等による一体の衛生管理を推進し、水産物の信頼性・付加価値化をより

高めることにより、漁業者は勿論、加工業者の経営安定に寄与する事業となるものと考え、町の負担も多額であります。これからの鹿部漁業発展のため、衛生管理型漁港の早期完成を目指して参ります。

この方針を基に編成しました予算総額は、次のとおりです。

町議会議員皆様を始め、町民各位の深いご理解とご協力をお願い申し上げます。平成20年度の執行方針と致します。

○一般会計	2,495,000千円
○国民健康保険事業勘定特別会計	778,000千円
○老人保健特別会計	60,000千円
○介護保険特別会計	217,000千円
○後期高齢者医療特別会計	38,354千円
○水道事業会計	165,004千円
(収益的支出、資本的支出の総額)	

平成20年度

教育行政執行方針



教育長 小澤 節男

平成20年第1回町議会定例会の開会に当たり、平成20年度鹿部町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げ、町議会並びに町民各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今日、科学技術や医学の目覚ましい発展とともに、国際化・経済のグローバル化など社会に急激な変化が起きている中で、子どもたちを取り巻く環境や教育をめぐる状況は、大きく変化してきており、新しい時代にあふわしい教育のあり方が求められております。

このような状況下の中、平成18年12月、国においては教育基本法が改正され、引き続き教育関連三法の改正、学習指導要領の改訂など戦後教育60年の節目の時期に大きく変革されようとしております。

時代の大きな転換期を迎えた今、教育委員会としては国・道の動向を見定め、社会の変化に柔軟に対応できる創造性と国際性に富んだ豊かな心と多様な価値観を認め合う、幅広い視野を持った人材の育成が何より

も必要とされており、子どもたちが心身ともに大きく成長するこの時期にバランスのとれた人間づくり、すなわち「確かな学力」「豊かな心」「健やかでたくましい心身」の調和のとれた育成に取組むとともに、鹿部町のまちづくりの基本となります。第4次鹿部町総合計画や第4次鹿部町教育推進計画に沿って諸施策を進めてまいります。なお、第4次鹿部町教育推進計画が平成21年度で最終年度となりますので、平成20年度より第5次鹿部町教育推進計画の策定を進める所存であります。

生涯学習の推進

町民一人一人が生涯学習を通して心豊かな生活を営むことができるように、引き続き各サークル・各団体とも協力連携をし各種講座の充実に努めるとともに、学んだ成果を生かすことのできるような生涯学習社会を目指してまいります。

学校教育の推進

学校教育は、子どもたちに豊かな人間性や基礎基本

をしつかりと身に付けさせ、自ら学び、自ら考える「確かな学力」、また、自らを律しつつ他の人と協調し、相手を思いやる心などの「豊かな心」さらに、あらゆる活動の源となる「健やかでたくましい心身」の育成に取り組むとともに、「生きる力」を基本として地域に根ざした特色のある教育を推進してまいります。また、幼稚園・小学校・中学校が一園一校でありますので平成19年度に引き続き、特色のある鹿部らしい教育を重点に一貫教育を進めてまいります。

昨年4月に実施いたしました、全国学力・学習状況調査の結果が公表されましたので、小学校・中学校それぞれが分析結果を学校だよりで公表をしており、今後各学校においてはそれぞれの教科指導や生活習慣、学習環境の改善策を学校経営方針・教育課程・授業研究等に生かし反映をさせ、指導の充実を図ってまいります。なお、平成20年度においても、全国学力・学習状況調査を引き続き実施することにしております。



幼稚園教育の推進については幼児教育は、人間形成の基礎を培う大切な時期であります。

幼児一人一人の良さと可能性を伸ばす指導、保育や遊びの中で体験を通して「やさしい心」「豊かな心」の育成や「感動する心」などたくましく生きるための健康、体力などの「生きる力」を育み、基本的生活習慣を身に付けるなど地域や保護者と教師が協力連携し幼稚園教育の充実に努めてまいります。

また、昨年度より少子化の進行や教育・保育・子育て支援など総合的に検討協議を重ねた結果、本年4月

より幼稚園での預かり保育事業を実施することといたしました。本年は初年度でありますので保護者、幼稚園と十分連携をし進めてまいる所存であります。

小学校教育の推進につきましては、子どもたちに人間としての豊かな心を育み、基礎基本の定着を図り「確かな学力」を身に付けさせ更には、子どもたちが持つ可能性を引き出し、伸長したくましく生き抜く力を育む教育を推進してまいります。

そのためには、昨年に引き続き基礎学力の定着を図るためチーム・ティーチングの配置や道徳教育では思いやりの心や、基本的な生活習慣、生きる喜びなどを育み総合学習では、地域素材等を活用した体験できる学習の充実に努めてまいります。

また、国際理解教育ではフレンドリータイムを活用した英語指導助手との交流情報教育においてはパソコンによる各教科での授業活用など自ら体験し、自ら学ぶ意欲を持つ教育を進め、全校で朝学習・朝読書を進

め家庭学習の習慣づけの実践を行い、基礎学力の定着を図ってまいります。

中学校教育の推進では生徒が意欲的に学び、しっかりと考えて行動し、創造的な活動をし自己を高めていける教育を進めてまいります。そのためには基礎学力の定着を目指し、引き続きチーム・ティーチングの配置、語学指導助手の効果的な活用、全学年による職場体験事業を実施し生徒に基礎学力を身につけるための「わかる授業の工夫改善」と「わかるサポート体制づくり」を進め、地域や外部の人材の活用を図ってまいります。

特別支援教育の推進については、障がいの重度・重複化・特別な支援を必要とする児童生徒の増加傾向など踏まえ、本町における特別支援教育を推進するために幼稚園・小学校・中学校の校内体制の一層の整備を促進するとともに、本年4月より中学校で特別支援学級が新設となりますので、教育委員会としても各学校を支援するとともに障がいのある子どもたちへのサ

ポート体制の充実を図ってまいります。



小学生による中学校一日体験入学

ポート体制の充実を図ってまいります。

いずれにいたしましても、幼稚園・小学校・中学校がそれぞれ一園一校でありますので、幼稚園・小学校・中学校が常に交流を図り開かれた園・学校づくりを目指し、学校・地域・保護者・教育委員会が一体となり協力連携し、当町の次代を担う子どもたちが充実した学校生活が過ごせるような教育環境づくりを進めてまいります。

学校経営については、公教育を担う責務を自覚し、熱意・創意・誠意のもとに信頼と協働による学校の勢いを高める教育活動を推進し、園長・学校のリーダーシップにより、これま

で以上に地域に開かれた学校づくりの推進とPTA・学校評議員と連携協力しながら、園・各学校の教育目標の具現化を目指してまいります。

教職員の資質向上でありますが、教育は教員の子どもたちへの愛情と子どもたちの教員に対する尊敬を基盤にした信頼関係によるところが大きいことから、教育の専門家として自信と誇りをもつて教育活動にあたり授業研究・校内外での各種研修への参加、指導主事の学校訪問の活用等を図り教職員個々の力量を高め、教職員の資質能力の一層の向上を図ってまいります。

教育危機管理の充実については、児童・生徒が人思いやる心など豊かな人間性を育むとともに、規範意識・公共心など社会人として基本的な資質を身に付けることができるよう、道徳の時間をはじめ教育活動全体を通じて豊かな心を育む教育を推進してまいります。

また、地域の方々の協力を得ながら子どもたちの心に響く道徳教育や様々な体験活動などに取組んでまい

ります。

いじめ問題等については、痛ましい数々の事件を重く受け止めこのことを教訓とし、学校・教育委員会はもとより各関係機関と連携して、地域ぐるみで取り組んでまいります。

不登校児童生徒についても、学校でのいじめや家庭での問題等により全国的に増加傾向にありますので、家庭・学校・教育委員会・各関係機関と連携し、登校できる環境づくりを進めてまいります。

また、若年者の性の逸脱行動や薬物乱用・情報機器による犯罪等の低年齢化を踏まえ、学校はもとより家庭・関係機関と連携を図りながら性教育・薬物乱用防止教育・情報機器の正しい取扱いなど児童・生徒への指導の充実を図ってまいります。

なお、学校安全対策に向けては、体育の授業などや学校管理下での不測の事態に備え各学校に自動体外式除細動器、いわゆるAEDを整備するべく検討し、教職員全員に取扱いの講習を受ける体制づくりに取り組

んでまいります。

幼児・児童生徒・教職員の健康管理については、例年同様内科・歯科・眼科・耳鼻科等の検診を実施いたしますが、当町でも子どもたちが肥満の傾向にありま

ので家庭での食生活のバランスや健康管理について指導をし、子どもたちがは

つらつとした毎日を送ることができるよう学校・家庭・地域が連携した「早寝・早起き・朝ごはん」運動を展開し、子どもたちの生活リズムの向上に取り組んでまいります。

教職員におきましても定期集団検診や人間ドックの受診を進め、自己の健康管理を徹底するよう指導をしてまいります。

ため、本年4月より栄養教諭を配置します。食は体をつくる大切な要素であり、食中毒等についても常に衛生管理の徹底に努めるとともに食の安全・安心を合言葉に円滑な運営を進め、学校給食運営委員会と十分に連携を図ってまいります。



小学校の給食時間

次に、本年度予定しております主な学校施設環境整備であります。

うノンスリップタイトルの設置工事、学校施設のバリアフリー化及び避難施設としての機能強化のための児童玄関スロープ設置及び身障用トイレ設置工事、電源立地地域対策交付金による校庭遊具設置、各教室網戸設置、児童・教師用洋式トイレ改修工事を実施いたします。

中学校では平成17年度に実施された耐震診断の結果によります校舎及び体育館の耐震化補強工事、トイレ洋式改修工事、及び特別支援学級新設に伴う備品購入により、より良い教育環境で教育活動を推進してまいります。

社会教育の推進

社会教育の推進については、活力ある地域づくりをめざし家庭や地域社会の教育機能を高める社会教育の充実を図ることが求められております。

このためには、「第4次鹿部町総合計画」での人づくりを基本とし、平成17年度策定の「第4次鹿部町教育推進計画」を基に様々な年代の町民が生きがいを感じ、潤いのある生活をおく

れる生涯学習社会をめざし、町民一人一人がいつでもどこでも自由に楽しく学習できる環境づくりの充実に努めます。

青少年教育の推進については、町づくりの担い手としてもしっかりとした人材でありたい。情報化社会を迎え、良くも悪くも様々な情報が都市部と同じように流れあふれており、モラルの低下や生命の尊さや他人を思いやる心の欠如など大きな問題と考えております。

社会の一員として、地域で心豊かで思いやりのあるたくましい身体と高い知性を育成する学習機会の充実に努めてまいります。

また、家庭・学校・地域全体で進めております青少年健全育成町民会議の果たす役割は極めて重要でありますので、今後とも積極的に支援をし、青少年健全育成活動を地域とともに推進してまいります。

成人・女性教育の推進につきましても、様々な生活課題や職業観の中でそれぞれがもつめる教養や趣味などに

対応した学習機会や情報提供をし、各団体・サークルの育成と働く女性や若年層の学習機会の充実支援をしてまいります。

高齢者教育の推進については、高齢化社会を迎え地域で元気に生きがいを持つて生活できるよう老人クラブと連携し、高齢者カレッジの充実を図り、支援してまいります。

また、幼稚園・小学校・中学校との世代間交流機会を推進してまいります。

家庭教育の推進については、家庭の生活環境の中で父母をはじめとする家族によつて行われるもつとも基礎的な教育が家庭教育であり、幼児期からの人間形成の基礎をなすものであります。昨今、よく家庭の教育力が低下しているといわれており家庭崩壊や子どもへの虐待、モラルの低下など家庭での躰がなされていない状況下にあります。

教育の原点は家庭でありますので、家庭の教育力を高めるためPTAと連携し、家庭教育学級子育て支援、読書による子育て「ブックスタート事業」の支援、放課後子どもプラン推進事業

など家庭教育に関する学習
機会の充実に努めてまいり
ます。



幼児に絵本を贈るブックスタート事業

読書活動の推進について
であります。読書活動に
より、多くの知識や教養を
高めるなど、読書を通して
文章を読み取る力、漢字を
使えない子など国語力をつ
け読書に親しむ習慣を身に
付けるため、公民館図書
室・幼・小・中学校図書
の充実、読み聞かせ活動「お
話しライブラリー」の団体
支援や昨年度より実施して
おります読書感想文コン
クールを引き続き小・中学
校と連携し、読書活動の推
進を支援してまいります。
芸術文化活動の推進につ
いては、町民が多様な芸術
文化に触れる機会の充実に
関り、郷土芸能の保存継

承・文化団体・クラブ・サー
クル活動等の支援に努め
てまいります。



文化祭 (フラダンスサークル)

また、文化講演など鑑賞
機会の提供、幼・小中学校
の芸術鑑賞、ふる里促進事
業による函館鹿部会との連
携、文化祭・公民館まつり
等の充実に努めてまいりま
す。

社会教育関係施設の推進

社会教育関係施設は、町
民だれもが生涯学習の場と
して、重要な役割を果たし
ております。特に中央公民
館・総合体育館は様々な学
習機会や学習情報の発信拠
点として十分機能できるよ

う推進してまいります。

社会体育の推進

社会体育の推進につきま
しては、町民それぞれが健
康で充実した生活を営むた
め、生涯にわたるスポーツ
活動を推進することが求め
られていきます。そのために
町民自らが興味や関心、考
えに基づきできるだけ活発
にスポーツに取り組むよう
な支援をし、子どもから高
齢者まで参加できるように
体育指導員をはじめ、体育協
会・スポーツ少年団・各
サークル等と連携をし、社
会体育の推進をしてまいり
ます。また、山村広場多目
的広場では、本年度全道教
職員体育大会のサッカー会
場となり、総合体育館では
バレーボール競技会場とな
りますので支援をしてまい
ります。

昨年度より子どもたちを
対象としたスポーツフェス
タを実施しましたが引き続
き本年も実施し、スポーツ
を通して子どもたちの体力
と健全育成を育む事業とし
て進めてまいります。
パークゴルフ場について
は、昨年度より町民の方々

より利用料を徴収し、利用
時間・利用期間などの改善
を図ってまいりましたが大
変好評を得、利用人数・利
用料金も大幅に増となりま
したので本年も維持管理等
に十分配慮をし、利用促進
に努めてまいります。



パークゴルフ場

いずれにいたしましても、
町民が心身ともに健康で楽
しい生活を送れますよう
「町民皆スポーツ」を目指
して進めてまいります。
以上、平成20年度の教育行
政に関し主要な方針につい
て申し述べました。
教え・育て、そして育ち
を支えていく教育のすべて
は、将来を託す子どもたち
のためにあり、子どもたち
は未来の町づくりには欠くこ

とのできない大きな可能性
を秘めた宝であります。
教育の成果は、一朝一夕
にあらわれるものではありません。

鹿部町教育委員会といた
しましては、これからの当
町を担う子どもたちが未来
に向かつて、たくましく成
長していくことができるよ
う学校・家庭・地域と連携
をし、教育振興充実に全力
を尽くしてまいります。
議会の皆様をはじめ、町
民各位に対し深いご理解と
ご協力を心よりお願い申し
上げ、終わりといたします。



教育委員会からのお知らせ

～ 鹿部町社会教育施設に関するお知らせ ～

*** 鹿部町パークゴルフ場 ***

「鹿部町パークゴルフ場」は下記の日時より、オープン予定で現在整備をしており、今年度も町民皆様のご来場をお待ちしております。

なお、平成20年度鹿部町パークゴルフ場シーズン券は3月17日(月)より「鹿部町総合体育館」にて販売しておりますので、購入を希望される方は総合体育館事務所までお越し下さい。(昨年度、購入されたシーズン券はご利用できません)

【鹿部町パークゴルフ場オープン予定日】
平成20年4月1日(火) 午前8時30分～

*** 鹿部コミュニティー・プール ***

「鹿部コミュニティー・プール」についても、下記日時のオープン日に向けて現在準備をしておりますので、町民皆様のご利用をお待ちしております。



【鹿部コミュニティー・プールオープン予定日】
平成20年4月19日(土) 午前10時00分～

※ 鹿部町社会教育施設に関するお問い合わせは、鹿部町総合体育館 (☎7-3988) へ

～ 社会体育関係行事のお知らせ ～

◆ ◇ 元気もりもり教室に参加してみませんか ◇ ◆

今年からスポーツを始めて、健康な身体をつくり、生活に活力を与え、元気もりもりの毎日を過ごしませんか？

今年度も、各種スポーツ教室を開催いたしますので、町民皆様の参加をお待ちしております。

4月からの元気もりもり教室

【パークゴルフ】

皆さんパークゴルフ始めてみませんか？

日時) 平成20年4月16日(水)
午前9時00分～11時50分

場所) 鹿部町パークゴルフ場

講師) 鹿部町パークゴルフ協会員

参加対象) 高校生以上

【エアロビクス】

初心者でも簡単に有酸素運動！！

日時) 平成20年4月17日(木)・4月24日(木)
全2回 午後6時30分～午後7時40分

場所) 総合体育館ストレッチルーム

講師) 安保道子 氏

参加対象) 高校生以上



5月からの元気もりもり教室

【アクアビクス】

水の中でゆったり運動♪♪

日時) 平成20年5月8日(木)～7月31日(木)
毎週木曜日 全12回 6月26日は休み
午後6時30分～午後7時40分

場所) コミュニティー・プール

講師) 中川壽子 氏

参加対象) 高校生以上

【水 泳】

正しい水泳フォームをマスター

日時) 平成20年5月13日(火)～9月16日(火)
毎週木曜日 全14回
午後1時30分～午後2時50分

場所) コミュニティー・プール

講師) 教育委員会職員

参加対象) 高校生以上

※ 参加申込&スポーツ保険(1,510円)加入希望の方は、総合体育館(☎7-3988)へ

平成19年度鹿部町青少年健全育成
町民のつどい開催!

2月22日、鹿部町青少年健全育成町民会議並びに鹿部町PTA連合会、主催のよる「鹿部町青少年健全育成町民のつどい」が中央公民館において開催されました。

「町民のつどい」は、町民が一堂に会し、青少年を健全に育成することを目的とし、今年で25回目の開催となりました。

小・中学生より寄せられた健全育成標語の入選作品の表彰が行われ、そのあと「こころ・豊かに輝いて」と題した講演会が北海道公立学校スクールカウンセラー・広瀬努氏により行われました。



【講師 広瀬 努さん】

参加した父母は、地域の子どもは、地域で守り育てる、子どもたちを温かく見守り支えてあげる。それは子どもを心を理會すること、家庭・学校・地域が協力することの大事さを再認識しました。

健全育成標語入選者

【優秀賞】

『ミミだって』

分別すれば

よみがえる』

小学校6年 川口 莉乃さん



『どうしたの?』

あなたの言葉が

救急箱』

中学校2年 中野 佑香さん



【佳作】

『あいさつは』

心と心を

つなぐ糸』

小学校4年 荒木 美有さん



『あいさつは』

みんなを照らす

太陽だ!』

小学校5年 加藤紗緒里さん



『聞こえてる?』

地球が君に

SOS!』

中学校2年 佐々木優菜くん



『ありがとう』

その一言で

みんなしあわせ』

小学校6年 寺島 彰子さん



『マナーでかえる』

鹿部がかわる

ポイ捨てゼロ』

中学校2年 松川 喬亮くん



『勇気とは』

強い心と

深い愛』

小学校5年 挽野真由美さん



『あいさつは』

笑顔の連鎖の

第一歩』

中学校1年 松川 楓さん



『あいさつは』

元気と笑顔の

道しるべ』

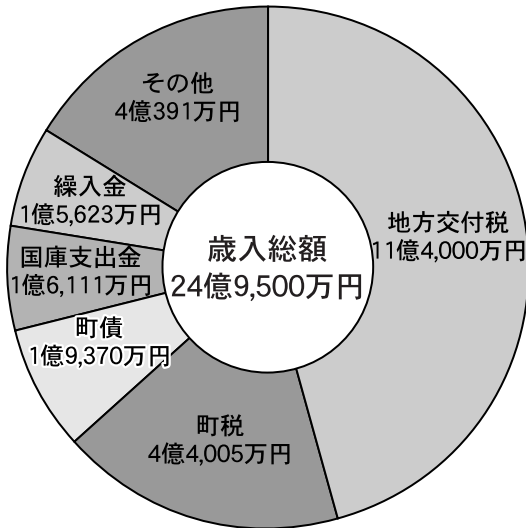
中学校3年 成田 翔太さん



新 年 度 予 算

まちづくりの基礎となる、平成20年度の一般会計、4つの特別会計（国保、老健、介護、後期高齢者医療）、水道事業会計の予算が決まりましたので紹介します。

一般会計



【歳入】

- 町税 皆さんに納めていただいている住民税や固定資産税、軽自動車税や町たばこ税、入湯税をいいます。
- 地方交付税 国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税のそれぞれ一定割合を、一定の基準により国から交付される税です。鹿部町では歳入の約46%を占め、交付税に大きく依存しているといえます。
- 国道支出金 まちが行う事業に対する国や北海道からの補助金です。
- 繰入金 積み立てた基金からの取崩しとして、新年度は、公共施設整備基金で1億2,516万円、厚生福祉環境衛生振興基金から1,510万円、土地開発基金から1,222万円。また、一般会計と特別会計間での現金の移動も行っています。
- 町債 まちの借金のことです。新年度では漁港整備事業で6,970万円、中学校校舎及び体育館耐震化事業で1,600万円、臨時財政対策債で1億800万円の借入を予定しています。



【歳出】

- 総務費 一般事務経費や財産管理などに要する経費をいいます。主な事業として、各種基金積立金1億4,685万円などとなっています。
- 民生費 社会福祉や身障者、高齢者、児童福祉などに要する経費をいいます。今年度から助成対象者を小学校就学前までから中学校修了時まで拡大した乳幼児等医療費助成に1,596万円、新たにはじまる後期高齢者医療にかかる経費で4,209万円、障害者自立支援事業7,109万円などです。
- 衛生費 感染症予防や火葬場、墓地、ゴミ処理等にかかる経費をいいます。主な事業として、渡島廃棄物処理広域連合負担金5,317万円などとなっています。
- 土木費 道路、河川、砂防、住宅などにかかる経費をいいます。主な事業として、駒ヶ岳砂防事業1億4,530万円、除雪用ダンプカー購入経費2,400万円、町営住宅屋根等改修事業630万円などとなっています。
- 消防費 消防や災害対策などに要する経費をいいます。主な事業として、消防署（団）にかかる一部事務組合負担金1億8,593万円などとなっています。
- 教育費 教育委員会や小・中学校、幼稚園、社会教育などにかかる経費をいいます。主な事業として、中学校校舎及び体育館耐震化補強事業で1,781万円、幼稚園預かり保育を希望者を対象に実施することによる経費275万円などです。
- 公債費 まちが過去に事業を行うために借り入れたお金の返済金です。
- 諸費 主に職員の人件費をいいます。前年度との比較で791万円の減額となっています。

特別会計・企業会計

会計名	予算額
国民健康保険事業勘定	7億7,800万円
老人保健	6,000万円
介護保険事業	2億1,823万円
後期高齢者医療	3,836万円
水道事業	1億6,501万円

水道事業会計は、収益的支出・資本的支出の総額

本人確認にご協力ください。

～住民票の写し・戸籍謄本等の請求の際にも本人確認を実施します～

最近、第三者が本人になりすまして虚偽の届出や各種証明書を不正に受け取り、悪用する事件が全国的に発生しており社会問題となっております。

当町では、住民異動届や戸籍の届出等の際、本人確認を実施しておりますが、住民基本台帳法ならびに戸籍法改正等に伴い、法の施行後は新たに住民票や戸籍等の証明請求の際にも運転免許証などにより窓口に来られた方及び郵便申請をされた方の本人確認を実施いたします。

町民の皆様の住民票や戸籍等の個人情報の保護と不正請求抑止のため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

■実施日

平成20年5月1日

■対象となる届出・証明等

<届出>		<証明>
住民 異 動	転入届（付記転入届を除く） 転出届（付記転出届を除く） 転居届 世帯変更届	住民票の写し 住民票記載事項証明書 戸籍・除籍の事項証明書および謄抄本 戸籍届書受理証明書 戸籍届書記載事項証明書 戸籍の附票の写し など
戸 籍 届	婚姻届 離婚届（協議のもの） 養子縁組届 養子縁組届（協議のもの） 不受理申出 認知届	

注) ○は現在本人確認を実施しているもの、●が今後本人確認が追加されるもの

■本人確認の方法

届出や証明等の請求の際に、窓口に来た方や郵便申請をされた方が本人であることを確認できる書類を提示してください。

窓口に来た方

- ・ 1枚の書類の提示で足りるもの：運転免許証、住民基本台帳カード、パスポート等の写真付きの公的証明書
- ・ 複数の書類の提示が必要なもの：保険証、年金手帳等の写真のない公的証明書や学生証、社員証等の民間の写真付き証明書

郵送申請の方

- ・ 保険証、運転免許証、住民基本台帳カード等の住所のわかる書類の写し

※代理人や使いの方については、さらに委任状などの書面による確認も行います。

ご不明な点は役場民生課 7 - 5 2 9 0（内線47）までお問い合わせ下さい。

健康へのページ

ほんけんし とんにちは保健師です。

今月の担当は、藤森 裕美です。

～ 健康診断を受け、自分の健康状態を確認しましょう ～

日本人の死因の約6割を占める生活習慣病。生活習慣病は食生活の乱れや運動不足などの日常生活の悪習慣が原因となって発症します。また、自覚症状がでにくいために知らず知らずのうちに進行します。そのために生活習慣病予防には健診による早期発見と生活改善が大切となります。

鹿部町では下記の日程で健康診断を予定しておりますので、この機会にぜひ受診しましょう。健診結果を上手にいかして、これからの健康づくりに役立てていきましょう。

平成20年度各種健康診断日程（日程順）

健康診断名	月 日	受付時間	場 所	内 容
胃がん健診	6月12日（木） 10月14日（火）	6：00～9：30 （30分毎の予約制）	鹿部会館	胃バリウム検査 10月は大腸がん検診も実施
町民ニコニコ健診 （特定健診） 40歳以上75歳未満の方で国民健康保険に加入して方が対象。その他の方は加入している医療保険者から別途通知があります。	6月24日（火）	9：30～10：00 13：00～15：00	大岩地域会館 鹿部会館	特定健診 結核・肺がん検診 大腸がん検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検査 エキノコックス症検査 歯科検診
	6月25日（水）	9：30～11：00 13：00～15：00	中央公民館	
		17：00～18：30		
	6月26日（木）	9：30～11：00 13：00～15：00	本別中央会館	
子宮がん・乳がん・骨粗しょう症検診	10月2日（木） 子宮がん乳がん検診は、随時個別検診も受付けています。	8：00～9：30	総合体育館 保健室	子宮がん検診：細胞診・超音波検査 乳がん検診：視触診・マンモグラフィ 骨粗しょう症検診：超音波検査
脳ドック検診	未 定	午後（予定）	函館新都市病院	頭部MRI、頭部MRA、 頸部X線、血圧測定、 血液検査、尿検査

なお、国民健康保険加入者対象の人間ドックは、平成20年10月から、函館中央病院、函館五稜郭病院で実施する予定です。

各種健康診断についての詳細については改めて広報、防災無線等でお知らせします。

●お知らせ● 妊婦一般健康診査及び超音波検査料金の助成が拡充されます。

町では、少子化対策の一環として、平成20年4月1日以降に出産予定の妊婦さんに対し、妊婦一般健康診査受診票の公費負担回数を2回から5回に増やします。また、これまで35歳以上の妊婦さんにものみ発行していた超音波検査受診券についても、全ての妊婦さんを対象に5回の公費負担を実施することになりました。

詳細につきましては、民生課保健推進係へお問い合わせください。



～ いつまでも健やかに暮らすために生活機能評価を受けましょう ～

■生活機能評価とは

高齢期の健康づくりでは今ある心身の機能をできるだけ落とさないことが、生活習慣病の予防とともに重要になってきます。そのためには生活機能（人が生きていくための機能全体のこと、体や精神の働き（心身機能）だけでなく、日常生活動作や家事、職業能力や、家庭や社会での役割なども含みます。）の低下をチェックする生活機能評価を実施し、生活機能の低下が見られる方には低下を防ぐための介護予防を実施します。

■対象となる方

65歳以上の介護保険第1号被保険者（要支援・要介護の認定を受けている方は対象となりません）を対象に、生活機能評価を実施します。

■生活機能評価の流れ

町で実施する町民ニコニコ健診等と一緒に実施します。

1. 「基本チェックリスト」の内容（生活機能全般、運動器の機能の状態、栄養がとれているか、口腔機能の状態、閉じこもり気味か、認知症の可能性がないか、うつ病の可能性がないか）を含めた問診や計測、診察などの「生活機能チェック」が行われます。
2. 生活機能チェックの結果、生活機能の低下が見られる方（特定高齢者の候補者）は生活機能検査を受けます。
生活機能チェックの低下が見られない方には健康づくりなどの事業への参加をお勧めします。
3. 医師の判定により生活機能の向上が必要な方は介護予防などの事業へ参加します。



生活機能評価の実施



【生活機能チェック】

基本チェックリストの内容を含む問診、身体計測、理学的検査、医師の判定

（生活機能の低下なし）

健康づくりなどへの参加

【生活機能検査】

【検査等】

循環器検査（心電図検査）
血液検査（貧血検査など）
診察（嚥下検査など）
医師の判定（介護予防プログラムへの参加可否）

（生活機能の向上が必要）

介護予防への参加

○生活機能評価についての詳細は、民生課 地域包括支援係へお問い合わせください。



平成19年度

カメライ・アイ

卒業・卒園特集

幼稚園卒園式
3月19日(水)



小学校卒業式
3月18日(火)



中学校卒業式
3月14日(金)

ゴミの分別にご協力を！

2月のゴミ取扱量（一般ゴミ）	
全体	81.20t
（昨年度同月取扱量83.57t 約2.8%減）	
うち 焼却処分	56.39t
うち リサイクル	22.08t
うち 埋立処分	2.73t



ゴミの減量にご協力を！



買い物の際には、「すぐにゴミとなるものを買っていないか、もらっていないか」気をつけ、家庭では「食べ残しをなくす」「生ゴミはしっかりと水を切る」ことを心がけましょう。

中学生の皆さんが「税」をテーマとしたポスターの製作を通して、地域社会の暮らしの中で活かされている税について考え、税に対する関心と理解を深めてもらうことを目的とした、北海道主催『第22回全道中学生の税をテーマとしたポスターコンクール』において、中学校1年生の川村怜奈さんが、渡島支庁長賞を受賞しました。

川村さん、おめでとございます。



『全道中学生の税をテーマとしたポスター』
渡島支庁長賞を受賞

◎ 駒ヶ岳火山観測情報 ◎

- 2月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。
- 【噴煙活動】 昭和4年火口の噴煙の高さは火口縁上50m以下で推移し、噴煙活動は静穏な状況が続いています。
- 【地震活動】 山頂部の剣ヶ峯東で微小な地震が1回観測されたのみで、地震活動は低調に経過しました。火山性微動は観測されませんでした。
- 【地殻変動】 G P S連続観測では、季節変動の影響も見られますが、わずかな山体膨張を示す基線長の伸びの傾向が引き続き認められています。

◎過去1年間の地震回数

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
剣ヶ峯東地震回数 (山頂火口原附近)	4	1	2	0	3	4	1	2	3	1	2	1
観測点A地震回数 (赤井川登山道6合目附近)	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0
観測点A微動回数 (赤井川登山道6合目附近)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

火山情報は、札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。URL : <http://www.sapporo-jma.go.jp>
駒ヶ岳の火山噴火警戒レベルは1です。



森警察署ニュース



4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」！

ストップ・ザ・交通事故死

- スリップ事故防止のポイント
- ・下り坂やカーブの手前では予め減速を！
 - ・ハンドルとブレーキを同時に操作しない！
 - ・スリップしてもパニックにならない！
- 全員がシートベルトを！
歩行者は夜間反射材の着用を！

平成20年2月中の犯罪発生状況

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			
		侵入盗	車上狙い	自動車盗	計
町内	1件	0件	0件	0件	1件

平成20年2月中の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数	物損事故
町内	1件	0人	1人	12件

鹿部町食生活改善推進協議会だより

今月は、春らしく彩りのきれいなデコレーション寿司を紹介します。
牛乳パックを利用した押し寿司で、手軽に作ることができますので、是非、お試しください。

デコレーション寿司

材料 4人分 (牛乳パック8個分)

・ツナ缶	小2缶	・B	砂糖	小さじ3
・A { 砂糖	大さじ2	・寿しめし	塩	少々
・しょうゆ	大さじ2		米	カップ2
・みりん	大さじ1	水	カップ2と1/5	
・にんじん	1/2本	昆布 (軽くふく)	10cm	
・きぬさや	約18本	すし酢	60ml	
・たまご	3個			

☆その他準備する物…牛乳パック 2個 (15cm位の長さに切る) / サランラップ

《作り方》

米は洗って水気をきり、分量の水に昆布とともに30分以上つけて、普通に炊く。

の昆布を取り出し、ボールにご飯をうつし、すし酢を加え切るように混ぜながら冷ます。

《デコレーション寿司》

ツナ缶は汁を切って、鍋に入れ、Aを加えて炒りつける。

にんじんは薄切りにし、花形で抜き、さっと塩ゆでする。

きぬさやはすじをとってさっと塩ゆでし、ななめ薄切りにする。

たまごはよくほぐしてBで調味し、うす焼きにし、千切りにする。

酢めし、具材をそれぞれ8等分にする。

牛乳パック1個にサランラップを敷き、の卵 寿しめし(1/2量) のきぬさや(1/2量) のツナ すしめし(1/2量)の順に重ねて、残っている牛乳パックで押す。

裏返して、にんじんと残りのきぬさやをちらす。 を繰り返し、8個の寿司をつくる。



水産の艇窓

H20年2月の水揚

魚 種	数 量 (ト)	千円 (税込)	魚 種	数 量 (ト)	千円 (税込)
すけそ	41.5	5,154	かじか	0.6	19
たこ	25.1	15,230	平目	0.1	1
ます	0.7	392	うに	9.7	10,423
かれい	1.8	509	たら	21.9	7,121
なまこ	16.4	44,883	つぶ	0.7	116
油子	0.1	5	ほたて	1,678.2	193,814
黒そい	0.1	2	その他魚類	3.7	601
ほっけ	0.2	81			
がや	0.1	1	合計	1,800.9	278,352

しかべ間歇泉公園クレーム (改善点) 大賞 応募のお礼

2月1日から29日まで募集しておりました、クレーム (改善点) 大賞にご応募いただきました皆様、誠にありがとうございました。今後も当町の観光の拠点となる、「しかべ間歇泉公園」を運営して行くにあたり、ご応募いただきました案件を参考とさせていただき、より皆様にご来園いただける公園としていきたいと思っておりますので、これからも観光行政へのご理解とご協力をよろしく申し上げ、ご応募いただきました皆様に対してのお礼とさせていただきます。ありがとうございました。

なお、クレーム (改善点) 大賞につきましては、ご応募いただきました、中より協議をし決定後、特産品の発送をもって替えさせていただきます。

渡島圏域障害者総合相談支援センター「めい」
巡回相談のお知らせ

障害のある方のあらゆる相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

◎日時 4月25日(金) AM10:00~PM3:00

◎場所 本別中央会館

ご相談を希望される方は、4月21日(月)までにお申し込みください。

問合せ: 役場民生課 ☎7-5290

— 今 月 の 納 期 —

軽自動車税納付期限日の
納期限は

4月30日(水曜日)です。

「期限内完納にご協力をお願いします。」

役場 税務課 電話7-5292



お知らせ
コーナー

春の全道火災予防
運動の実施について

統一標語「火は見てる あ
なたが離れる その時を」

4月20日(日)から4月30
日(水)まで、平成20年春の
全道火災予防運動が実施され
ます。

北海道において例年この時
期は、空気が乾燥し強風が発
生しやすく、一旦火災が発生
した場合には、強風により大
火災となる危険性が高い為、
火気の取扱い、ストーブの取
り外しや煙突の取り外し等を
行う場合には、十分に注意し
火災のない街づくりにご協力
をお願いします。

住宅用火災報知器の
設置について

住宅用火災報知器は、住宅
火災における逃げ遅れによる
被害をなくするために、ご家
庭で簡単に設置することがで
きる、火災警報器です。

万一住宅で火災が発生した
場合に、いち早く火災の発生
を警報で知り、逃げ遅れをな

くするため設置に努めましょ
う。

鹿部町内は平成23年6月1
日まで設置に務めるよう火災
予防条例により定められてい
ます。機器の設置については、
「NSマーク」の付いている
煙を感知する警報器を寝室に
設置してください。購入につ
いては、近隣のホームセン
ター、建築工業者、消防用
機器の専門店、電気店等の販
売店で販売しています。詳し
くは鹿部町ホームページをご
覧いただくか、鹿部消防署・
予防係(7・3331)へ問
い合わせください。

不適切な訪問販売に
ご注意ください!

住宅用火災報知器の設置義
務化に伴い、不適切な訪問販
売等が全国的に多発し、北海
道内においても多数のトラブ
ル・被害が報告されています。
「消防職員を装い販売する。」
「全ての住宅に設置義務があ
り設置しないと罰則がある。」
「設置しているかの確認を委
託され、点検して回ってい

る。」等、いろいろな方法によ
り不適切な販売・取引を求め
てきますので、トラブル・被
害にあわないように、普段家
に居る方に日頃から注意を呼
びかけ、訪問者を不審に思っ
た場合は、そのまま取引をし
たり、書類にサインしたりせ
ずに鹿部消防署(7・333
1)へ連絡してください。

消防職員が訪問販売するこ
とはありませんので、不審に
思った訪問販売等では購入・
取引をしないようにしてくだ
さい。

架空請求
ご注意ください!

最近、町内の一般世帯にお
いて、不審な差出人から、架
空請求ハガキが送られてきて
いるとの情報が寄せられてお
ります。

心当たりのない請求書やハ
ガキが送られてきた場合は、
絶対に支払うことのないよう
注意願います。

お問合せ: 役場水産経済課
7・5293

～ 後期高齢者医療制度に移行される皆様へ ～

4月から使用していただく、「後期高齢者医療被保険者証」を3月下旬に送付しております。現在使用されている国民健康保険被保険者証、老人保健医療受給者証につきましては、4月末までに役場民生課窓口に戻還していただきますようお願いいたします。

(お問い合わせ先) 鹿部町民生課 健康保険・年金係 7-5290

※国民健康保険以外の健康保険に加入されている方につきましては、各保険者にお問い合わせください。

4月～5月の行事予定カレンダー

4月16日(水)	⑤ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 ⑤ " いこいの湯 " 14:00～16:00 ④ 元気もりもり教室【パークゴルフ】 パークゴルフ場 9:00～11:50	5月1日(木)	
17日(木)	④ 元気もりもり教室【エアロピクス】 総合体育館 18:30～19:40	2日(金)	
18日(金)		3日(土)	
19日(土)	④ 鹿部コミュニティプール オープン予定日 10:00～	4日(日)	
20日(日)	④ 町長杯パークゴルフ大会 パークゴルフ場 8:30～	5日(月)	
21日(月)		6日(火)	
22日(火)		7日(水)	⑤ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 ⑤ " いこいの湯 " 14:00～16:00 ④ チャレンジパークゴルフ (小学4～6年生) パークゴルフ場 15:00～16:30
23日(水)	⑤ 健康相談 パークゴルフ場コミュニティセンター 受付時間 10:00～11:30 ④ チャレンジテニス (小学5～6年) 総合体育館 15:30～17:00	8日(木)	④ 元気もりもり教室【アクアピクス】 総合体育館 18:30～19:40
24日(木)	④ チャレンジテニス (小学5～6年) 総合体育館 15:30～17:00 ④ 元気もりもり教室【エアロピクス】 総合体育館 18:30～19:40	9日(金)	
25日(金)	④ チャレンジテニス (小学5～6年) 総合体育館 15:30～17:00	10日(土)	
26日(土)		11日(日)	
27日(日)		12日(月)	④ チャレンジバドミントン (小学4～6年生) 総合体育館 15:00～16:30
28日(月)		13日(火)	④ 元気もりもり教室【水泳】 コミュニティプール 13:30～14:50
29日(火)		14日(水)	⑤ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:00 ④ チャレンジパークゴルフ (小学4～6年生) パークゴルフ場 15:00～16:30
30日(水)	⑤ 軽自動車税納付期限日	15日(木)	

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ ④中央公民館 (TEL 7-3124) ⑤役場民生課 (TEL 7-5290・5291)
 ④総合体育館 (TEL 7-3988) ⑤役場税務課 (TEL 7-5292)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場民生課までお問い合わせ下さい。

発行／鹿部町

編集／総務・防災課 製作／榎三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

平野節子 六歳 宮浜
 岩島隆一 五歳 鹿部
 伊達トキキ 八歳 鹿部
 氏名 享年 住所
 おくやみ
 もうしあげます



おくやみ

工藤祐介 本別
 中野秀斗 宮浜
 佐久間秀脩 鹿部
 氏名 保護者 住所
 おたんじょう
 おめでとう



おたんじょう

世帯と人口

平成20年2月29日現在
 ()は前月比です

世帯数 1,804世帯 (-1)
 男 2,323人 (+1)
 女 2,432人 (-5)
 計 4,755人 (-4)

65歳以上の人口 1,178人
 高齢化率 24.7%

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.lg.jp/>

Eメールアドレス

info@town.shikabe.lg.jp